

# モニタリングシート

<b>施設名</b>	恩方老人憩の家
------------	---------

視点	評価項目	6月		9月		12月		期末評価	指定管理者 自己評価(コメント)		
		所管課評価	指定管理者 自己評価(コメント)	所管課評価	指定管理者 自己評価(コメント)	所管課評価	指定管理者 自己評価(コメント)				
施設の管理・運営を安定して行うことができるか	定量的	施設常駐職員:月~水2名、木・金3名	B	常時2名以上の勤務体制を整えている。	B	常時2名以上の勤務体制を整えている。	B	常時2名以上の勤務体制を整えている。	B	勤務予定表に基づき、常時2名以上の勤務体制がとれていた。	
		娯楽室、講習室、会議室の合計利用率【50%以上でA・50%未満40%以上でB・40%未満でC】	B	4月:41.9% 5月:42.8% 6月:53.4%	B	7月:53.8% 8月:37.5% 9月:50.0%	A	10月:61.9% 11月:53.8% 12月:45.6%	B	1月:44.7% 2月:52.6% 3月:43.8% 通年で約48.5%の利用率となった。	
	定性的	団体の経営方針が明確であり、きちんとした経理がされていること	B	管理業務の実施に係る固有の銀行口座を開設しているか 【確認資料例:銀行口座】	B	固有の銀行口座有り。しかし、令和4年度は別口座に指定管理料の振込があり、管理業務固有口座に資金移動している。	B	固有の銀行口座有り。令和4年度は別口座に指定管理料の振込があり、管理業務固有口座に資金移動している。	B	固有の銀行口座で管理した。令和4年度は別口座に指定管理料の振込があり、管理業務固有口座に資金移動していた。	
		資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか 【確認資料例:独立した会計帳簿】	B	独立した拠点区分で管理している。	B	独立した拠点区分で管理している。	B	独立した拠点区分で管理している。	B	独立した拠点区分で管理した。	
		利用料金、使用料の徴収は適正に行われているか 【確認資料例:独立した会計帳簿・日報、月報・使用料等収納(徴収)事務委託契約書・銀行口座】	B	適正に徴収している。	B	適正に徴収している。	B	適正に徴収している。	B	経理規程等に基づき、適正に徴収していた。	
		収支計画が適正であること	B	収支計画が適正に執行されているか 【確認資料例:事業計画書(収支計画)・事業報告書】	B	資金収支予算書に基づいて、適正に執行している。	B	資金収支予算書に基づいて、適正に執行している。	B	資金収支予算書に基づいて、適正に執行していた。	
		管理運営がきちんとできる職員体制や研修体制がとれていること	B	業務を実施するにあたり、適切な人員配置や育成がなされているか 【確認資料例:事業計画書(人員配置計画)・事業報告書・研修報告書・実地調査】	B	適切な人員配置を行っている。	B	適切な人員配置を行っている。	B	事業計画書に基づいて、適切な人員配置を行った。	
		給与の支出が適切に行われているか 【確認資料例:給与規程・賃金台帳】	B	給与の支出が適切に行われているか	B	規程に基づき、適切に行われている。	B	規程に基づき、適切に行われている。	B	給与規定等に基づき、適切な人員配置を行った。	
	施設の管理運営を安定して行う能力を有しているか	B	業務の一括委託が行われていないか 【確認資料例:第三者への一部事務委託に関する承諾書・事業報告書・実地調査・会計帳簿】	B	一括委託は行われていない(一部委託有り)。	B	一括委託は行われていない(一部委託有り)。	B	一括委託は行われていない(一部委託有り)。		
	施設の運営において公共性、公平性、公正性が図られるか	定量的	開館日数242日(月~金、ただし祝日及び12月29日~1月3日を除く)	B	4月:20日 5月:19日 6月:22日	B	7月:20日 8月:22日 9月:20日	B	10月:20日 11月:20日 12月:20日	B	1月:19日 2月:19日 3月:22日 規定通り開館した。
利用者が公平に施設利用ができるよう、配慮されていること			B	開館日数、開館時間は守られているか 【確認資料例:条例、規則・日報、月報・事業報告書】	B	規程に基づき、開館日数、開館時間共に守られた。	B	規程に基づき、開館日数、開館時間共に守られた。	B	規程に基づき、開館日数、開館時間共に守られた。	B
定性的		減免の申請手続がなされた場合、適正に処理されているか(該当の場合) 【確認資料例:減免申請書・事業報告書・減免申請に係る帳簿】	B	減免利用なし。	B	減免利用なし。	B	減免利用なし。	B	減免利用はなかった。	
		文書の管理・保存が適切に行われているか 【確認資料例:ファイル基準表(なければそれに準ずるもの)・実地調査】	B	規程に基づき、現場と事務局で管理・保存している。	B	規程に基づき、現場と事務局で管理・保存している。	B	規程に基づき、現場と事務局で管理・保存している。	B	文書管理や文書編纂規定に基づき、適切に処理した。	
		施設の公共性、公平性について継続性が保たれているか	B	修繕等、施設保全が適切に行われているか 【確認資料例:事業報告書・実地調査】	B	施設保全の為、日常的に点検を行っている。4月~6月は修繕はなし。	B	9月:事務所ブラインドの交換修理。他、日常業務として、施設内点検を実施。	B	施設保全の為、日常業務として施設内点検を実施している。10~12月は修繕はなし。	B
備品の管理が適切に行われているか 【確認資料例:備品台帳・実地調査】	B	備品の管理が適切に行われているか	B	備品台帳において、適切に管理している。	B	備品台帳において、適切に管理している。	B	備品台帳において、適切に管理している。	B	備品台帳において、適切に管理していた。	

# モニタリングシート

施設の方策が図られていて、利用者の増加等を	定量的	個人利用延人数 月平均 [500人以上でA・500人未満350人以上でB・350人未満でC]	B	4月:414人 5月:349人 6月:457人	B	7月:524人 8月:435人 9月:481人	B	10月:496人 11月:427人 12月:454人	B	1月:480人 2月:493人 3月:624人 通年で平均470人の個人利用があった。
		団体利用延人数 月平均 [350人以上でA・350人未満250人以上でB・250人未満でC]	B	4月:285人 5月:260人 6月:334人	B	7月:305人 8月:204人 9月:283人	B	10月:277人 11月:292人 12月:289人	B	1月:250人 2月:284人 3月:281人 通年で平均279人の団体利用があった。
		生きがいづくりの教室の参加者:平均参加率 [50%以上でA・50%未満40%以上でB・40%未満でC]	A	6月開講 平均参加率:69%	A	7月:60.2% 8月:61.4% 9月:69.1%	A	10月:65.2% 11月:63.9% 12月:55% (12月は1教室のみ開講、他は11月で終了)	A	6月～12月の期間で5教室各10回開講し、平均参加率は通年で60%以上あった。
		満足度調査結果による平均満足度 [3.5点以上でA・3.5点未満2.5点以上でB・2.5点未満でC]							B	11月に実施し、平均満足度は約3.4点あった。
利用者からの苦情処理の体制がとれていること	定性的	利用者等からの相談及び苦情に適切に対応しているか 【確認資料例:相談、苦情をまとめた整理帳簿】	B	利用者からの相談や苦情に適切に対応している。	B	利用者からの相談や苦情に適切に対応している。	B	利用者からの相談や苦情に適切に対応している。	B	相談や苦情受付に関しては、適切な対応をした。
		開館日数1日あたりの経費予算額の [90%未満でA・90%以上110%未満でB・110%以上でC]						B	開館日数243日 予算(1日あたり):45,280円 決算(1日あたり):44,380円 対予算:約98%	
資源の有効活用など環境に配慮した管理運営がされていること	定性的	「八王子市役所エコアクションプラン」及び「八王子市役所環境マネジメントシステム」に基づく、環境に配慮した管理・運営が行われているか【ヒアリング等で確認】	B	照明は必要な箇所のみ点灯し、窓側や廊下付近等、十分な採光が確保される場合は随時消灯している。	B	両面印刷・縮小印刷機能の活用や、使用済みの用紙の裏面利用を積極的に実施する。	B	浴室や洗面所、トイレを使用する際には、必要以上に水を使用しないようポスター等で推進する。	B	八王子市環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した運営を行った。
		防災訓練実施 [2回以上でA・1回でB・0回でC]						A	9月に来館者を交えた火災避難訓練を、11月に事務所内4施設合同の自衛消防・防災訓練を行った。	
個人情報の取り扱いが適切であること	定性的	個人情報の適切な管理のため必要な措置が講じられているか 【確認資料例:マニュアル・事業計画書(事業計画)・事業報告書】	B	規程に基づき、厳重に管理している。	B	規程に基づき、厳重に管理している。	B	規程に基づき、厳重に管理している。	B	個人情報保護規定に基づき、厳重に管理した。
		指定管理者が加入しなければならない保険に加入しているか 【確認資料例:保険証券】	B	傷害保険、動産保険、施設賠償責任保険に加入している(動産は社協として加入)。				B	傷害保険、動産保険、施設賠償責任保険に加入した。	
		緊急(防火・防犯等)対応等危機管理体制が取られていること	B	緊急時に備えて、対策マニュアルの再確認をし、年間でも防災訓練の計画をしている(時期未定)。	B	9月に利用者の方を交えた防火訓練を実施し、実際の緊急時の避難方法や順路、職員の役割等を再確認した。	B	11月に事務所等4施設合同自衛消防・防災訓練を実施し、緊急時の避難誘導等、役割分担も含めて再確認した。	B	防災訓練や対策マニュアルを通して、緊急対応等危機管理体制を整えた。

期末総合評価	B
所管課コメント	<p>恩方老人憩の家は、平成18年度より八王子市社会福祉協議会が指定管理者となり、地域の高齢者の憩いの場として安定した運営をしている。</p> <p>利用人数については、講座利用はほぼ増減なし、団体利用が約15%増、個人利用が約26%増となったが、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで適切な運営に努めている(令和3年度比)。</p> <p>施設運営については、指定管理業務の一環としている生きがいづくりの教室のみならず、パソコン講座といった自主事業としての講座も実施しており、新規利用者の獲得に力を入れている。</p> <p>満足度調査では4.0点満点中3.40点と利用者の評価は高く、利用者の要望に応じて設備の更新を行うなど、要望に丁寧に対応している様子もうかがえる。</p> <p>施設管理については、適宜修繕を行い、今後見込まれる修繕等の検討も行うなど、適正に行っている。</p> <p>また、災害時の避難に関する説明会を行うなど、利用者が安全・安心に利用できる環境を整えている。</p> <p>今後も引き続き、地域の高齢者の憩いの場として、安定した運営に努めていただきたい。</p>